

戸籍（謄本・抄本）等交付申請書【 郵送用 】

【申請者】

請求日 令和 年 月 日

住 所		日中の 連絡先	(繋がりやすい番号を記入してください)
氏 名	(ふりがな)	生年月日	大・昭・平 年 月 日

【必要な戸籍】

本籍地	和歌山県伊都郡かつらぎ町大字	番地
筆頭者	(戸籍の最初に書かれている方で、亡くなられても変わりません。)	申請者と筆頭者の 続柄（具体的に）
	生年月日（ 年 月 日）	

【必要な証明書の種類】

	謄本 (全部事項証明)	抄本 (個人事項証明)	必要な内容
戸籍 (450円)	通	通	☐ 現在のもの ☐ (だれ))の死亡の記載があるもの
除籍 (750円)	通	通	☐ (だれ))の出生から死亡までのもの ☐ (だれ))と(だれ))の続柄がわかるもの
改製原戸籍 (750円)	通	通	☐ (だれ))の(いっ))から(いっ))までのもの 例：(母・〇〇)の(出生)から(婚姻)までのもの
戸籍の附票 (200円)	通	通	確認したい住所がある場合はご記入ください。 { }
必要な場合は☑してください。 ☐ 本籍及び筆頭者 ☐ 住民票コード ※通常省略になります。			平成26年6月19日より以前に除籍になった戸籍の附票は保存期間の経過により発行できません。そのことを証明するものが必要な場合は☑してください。 ☐ 廃棄証明書（200円）
身分証明書（200円）		通	抄本（個人事項証明）および身分・独身証明の場合は必要な方を指定してください。 氏名 { } 生年月日（ 年 月 日）
独身証明書（200円）		通	

【申請理由】

使用目的や提出先	(具体的に)
最近の戸籍の届出	※最近1か月以内に戸籍の届出をされた方は記入してください 令和 年 月 日（ ）市区町村へ（ ）届を提出

【この申請書とあわせて送付いただくもの】

- 1・申請者の本人確認書類（運転免許証等）のコピー（現住所の確認ができるもの）
- 2・手数料（定額小為替：郵便局で購入できます）
- 3・返信用の封筒（切手貼付・宛名記入のもの）

（注）必要な戸籍に載る方との続柄が確認できる書類や委任状の添付が必要な場合があります。

郵送での戸籍謄抄本等の請求方法

戸籍・除籍・改製原戸籍の謄抄本（全部・個人事項証明）、戸籍附票の全部・一部証明、身分・独身証明書は、本籍地で発行します。

本籍地のある役場へ出向けない場合は、次の要領で取り寄せることができます。

① 申請書

- ・戸籍謄抄本等交付申請書（郵送用）に必要事項を記入してください。代理申請の場合には委任状が必要な場合もあります。
- ・必要な戸籍と申請者の関係は、できるだけ具体的にお書きください。
- ・身分・独身証明書請求の場合は、ご本人の申請をお願いします。代理人（本人以外の方）が申請する場合は本人からの委任状を添付してください。

② 本人確認書類

- ・申請者の本人確認書類（運転免許証等）のコピー（現住所の確認ができるもの）を添付してください。

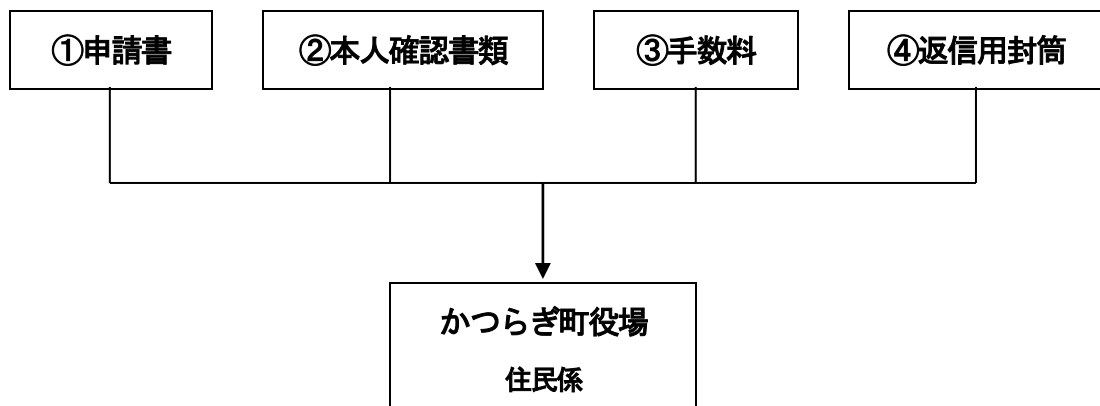
③ 手数料

- ・ゆうちょ銀行の定額小為替（郵便局で販売しています）等をお願いします。
※ 切手での受付はできません。
- ・現金を送付の場合は、現金書留をお願いします。

④ 返信用封筒

- ・返送先の住所、氏名（申請者の住所、氏名）を記入し、切手を貼ってください。
※ 返送先は申請者の住民登録をしている住所地に限ります。
- ・お急ぎの場合は、郵送料に追加して速達料金分（260円）の切手を貼ってください。
- ・申請者以外へは返送できませんので、ご注意ください。

⑤ ①②③④を同封して、「かつらぎ町役場住民係」へ送付してください。



※①～④までの書類に漏れなどがあった場合は、返送が遅くなる可能性があります。